

## 平成30年度第1回安全パトロール報告 安全技術教育委員会

### ブランク作業、6つの最低条件

- 保護帽の着用
- 安全帯の装着・使用
- 清掃用具の落下阻止の措置
- 立入禁止区域の確保
- ライフラインの設置
- 墜落阻止器具の使用

**実施日** 平成30年7月9日(月)：晴

**パトロール地域** 東京都港区、台東区

### 実施スタッフ

東京労働局 横山産業安全専門官  
 G C A 浅香会長  
 G C A 佐元専務理事  
 安全技術教育委員会 大山安全技術教育委員長  
 広報委員会 中原広報委員長  
 \*オブザーバー 橋本労務管理委員 三井物産フォーサイト(株)  
 \*オブザーバー 川上事務局職員  
 \*以上、公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会 敬称、略

### パトロール内容

ブランク作業：3件(会員1件)

- |                                |  |                                 |
|--------------------------------|--|---------------------------------|
| ① 保護帽の着用状況<br>・墜落時保護用○…………… 3件 | ② 安全帯の装着・使用状況<br>・垂直面用○…………… 2件<br>・フルハーネス型○…………… 1件 | ③ 清掃用具落下阻止措置<br>・すべてあり○…………… 3件 |
| ④ 立入禁止区域確保状況<br>・区画確保○…………… 3件 | ⑤ ライフライン設置状況<br>・あり地上まで達する○… 3件                      | ⑥ 墜落阻止器具使用状況<br>・グリップ式○…………… 3件 |

【今年度1回目の開催】～横山産業安全専門官を迎えて～



右は東京労働局横山産業安全専門官、  
左はGCA大山安全技術教育委員長



右は橋本労務管理委員会委員、  
左は川上事務局職員(共に東京ビルメン協会)  
中央は、GCA佐元専務理事

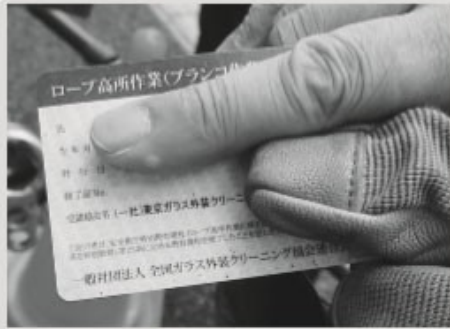


GCA中原広報委員長



中央のGCA浅香会長と  
安パトメンバー終了後の意見交換会

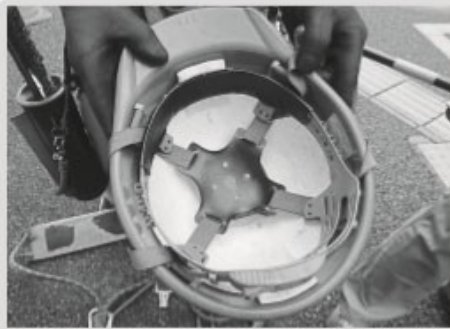
ケース1 ブランコ作業\*特別教育修了(港区新橋/経験年数 不明/会員)



GCAで受講したロープ高所作業(ブランコ作業)特別教育の修了証を持参しており、○。



地上監視員を配備した立入禁止区域の確保と、エントランスでの歩行者に配慮した傘を使用した汚水飛散による対応措置。



衝撃吸収ライナー入りの墜落時保護用保護帽を着用し、○。



接続器具(下降器)は、角付エイト環のジェットマン。墜落阻止器具は、ストップフォーク。ランヤードが長い。指導事項、参照。

保護帽の着用	良好：墜落時保護用を使用
安全帯の装着	良好：胴ベルト型垂直面用安全帯を使用
清掃用具の落下阻止の措置	良好：それぞれの清掃用具にカールコードでOK
立入禁止区域の確保	良好：カラーコーンとコーンバーで区画
ライフラインの設置	良好：地上まで達する
墜落阻止器具の使用	良好：グリップ墜落阻止器具を使用

GCA安全パトロール指導員からの指導事項

建物屋上の写真撮影は、許可が下りず、地上での指導のみ。その指導事項は1点。

墜落阻止器具トラクテル社ストップフォークの使用方法は、

- ① 左写真のように、本体とカラビナを直掛け。
- ② 右写真のように、本体とカラビナ・フックを含むランヤードは短め。

上の右下写真の使用方法は、ランヤードとなるスリングとカラビナ2枚の長さ分、約1m。①もしくは②の使用方法を指導した。



これ以上の閲覧をご希望の方は  
こちらからご購入ください。